様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　６年　　６月　　28 日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者

住　所　千葉県館山市竜岡６１２番地

氏　名　株式会社Boso
代表取締役　　上野　利光

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0470-22-7168

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社Boso 大戸工場
事業場の所在地	千葉県館山市大戸78番地
計画期間	令和６年４月１日　から　令和７年３月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業　　中分類：窒業・土石製品製造業
② 事業の規模	前年度製造品出荷額　２億4648万円
③ 従業員数	13名　（正社員９名、常勤関係職員４名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	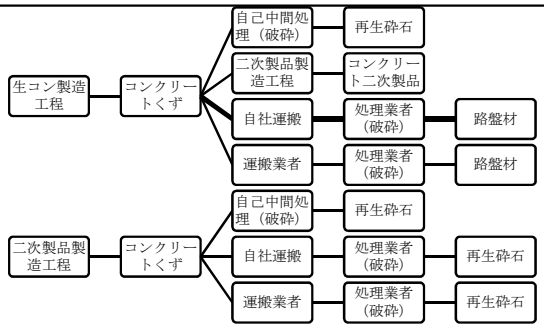

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

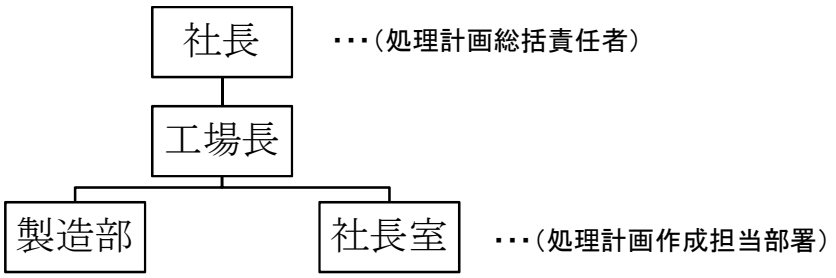

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和５ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	1,856 t	― t
	（これまでに実施した取組） 1. 戻りコン・残コンの削減のため、工場と納入現場の連絡を緊密化した。 2. 生産技能教育の強化と、老朽化設備の保守点検を通じて、不良品の発生量を削減した。 3. 洗浄水の処理で使用する処理槽を改良して、骨材の再利用を実施し排水処理に伴う廃棄物の発生量を削減した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	1,800 t	― t
	（今後実施する予定の取組） 1. 品質管理にかかわる教育や監査を強化して、品質トラブルに起因する返品物等の廃棄物を削減する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物の性状・種類ごとに保管場所を定め、分類を実施している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物取り扱いの要領を定め、それに基づいて分類管理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　令和５ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1856　t	―　t
	（これまでに実施した取組） ・戻りコン・残コンは、二次製品の製品原料に転用することによって社内で有効活用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1700　t	―　t
	（今後実施する予定の取組） ・戻りコン・残コンを破砕した再生砕石を、生コンクリートの骨材として再利用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　令和５ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	―　t	―　t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（これまでに実施した取組） ・二次製品の不良品は、小粒化後再生砕石製品の原料として有効活用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	―　t	―　t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（今後実施する予定の取組） ・砕石製造設備の保守・更新により、製造能力を維持する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　令和５ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（これまでに実施した取組） ―		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―　t	―　t
	（今後実施する予定の取組） ―		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（　令和５ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	―　t	―　t
	優良認定処理業者への処理委託量	―　t	―　t
	再生利用業者への処理委託量	―　t	―　t
	認定熱回収業者への処理委託量	―　t	―　t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	―　t	―　t
	（これまでに実施した取組） ・コンクリートくずの処理委託は、有効利用に転化する中間処理業者を優先している。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>100 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>100 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>100 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・現在の取り組みを継続する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。